

## 法人名 公益財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター

公益法人用

## 【法人の概要】

代表者名	理事長 齊藤 信善	所管部(局)課	福祉保健部 衛生薬務課
所在地	甲府市南口町4-8	電話番号	055-232-1071
ホームページURL	<a href="http://www.seiei.or.jp/yamanashi/">http://www.seiei.or.jp/yamanashi/</a>	E-mailアドレス	yamanashicenter@seiei.or.jp
資本金(基本財産)	5,000 千円	設立年月日	昭和59年9月3日
出資順位	出資者名等		出資額
1	山梨県生活衛生同業組合連合協議会		3,000 千円
2	山梨県		2,000 千円
3			千円
4			千円
5			千円
6			千円
7			千円
8			千円
9			千円
10			千円
出資その他	団体(者)		千円
その他			千円
			5,000 千円
設立目的 経緯 概況等	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、県に一を限って指定された機関であり、県内の生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的に設置された。 なお、生活衛生関係営業とは、理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、鮨商、食肉業、公衆浴場、興行場、社交飲食業など県民生活に密接な係わりがある18業種である。		

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 経営相談指導事業	生活衛生同業組合及び生営業者を対象とした衛生施設の改善及び経営、有志、税務等の相談指導事業	2,459	2,459	2,459
事業2 標準営業約款(Sマーク)の登録普及促進事業	Sマーク登録制度は、利用者や消費者が生衛業から受けけるサービスや商品を購入する際の選択の利便を図る事業	101	68	294
事業3 生活衛生営業振興事業	生活衛生関係営業の衛生水準の向上と振興を図る事業	2,200	2,200	2,200

## 【組織】

年度	平成30年度	令和元年度				令和2年度			
		職員 プロ パ ー 員 1	県職員 派遣 兼務	県OB	その他	職員 プロ パ ー 員 1	県職員 派遣 兼務	県OB	その他
各年度4月1日現在									
役員等	理事(常勤)	1		1	1			1	1
	理事(非常勤)	9		9	9			9	10
	監事(常勤)	0	0		0			0	
	監事(非常勤)	3		3	3			3	3
	評議員	10		10	10			10	11
	計	23	0	22	23	0	0	22	25
職員	管理職	0			0			0	
	一般職員	1	1		1	1		1	1
	臨時職員	0			0			0	
	非常勤職員	1		1	1			1	1
	計	2	1	0	0	0	1	2	1
令和2年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和3年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計	平均年齢
	男性							0	※ (千円)
	女性					1		1	※
	合計	0	0	0	0	1	0	1	※ (千円)
									※

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	1	1	1	0
	受取会費・受取寄付金	271	268	263	△ 5
	受託事業収益	1,656	1,655	2,412	757
	自主事業収益	113	42	126	84
	受取補助金等	16,585	16,635	16,924	289
	その他の収益	54	103	103	0
	経常収入 計	18,680	18,704	19,829	1,125
	事業費	17,739	17,337	18,262	925
	うち人件費	10,875	10,807	11,113	306
	管理費	961	978	960	△ 18
	うち人件費	692	689	750	61
	経常支出 計	18,700	18,315	19,222	907
	当期経常増減額	△ 20	389	607	218
	経常外収入	0			0
	経常外支出	0			0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 20	389	607	218
	当期指定正味財産増減額				0
	正味財産期末残高	7,928	8,317	8,924	607

(単位:千円)

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	3,244	3,513	3,669	156
	固定資産	5,517	5,661	5,974	313
	資産計	8,761	9,174	9,643	469
	流動負債	833	857	719	△ 138
	うち短期借入金	0			0
	固定負債	0			0
	うち長期借入金	0			0
	負債計	833	857	719	△ 138
	正味財産	7,928	8,317	8,924	607
	うち基本財産への充当額	5,000	5,000	5,000	0
	うち特定資産への充当額				0

(単位:千円)

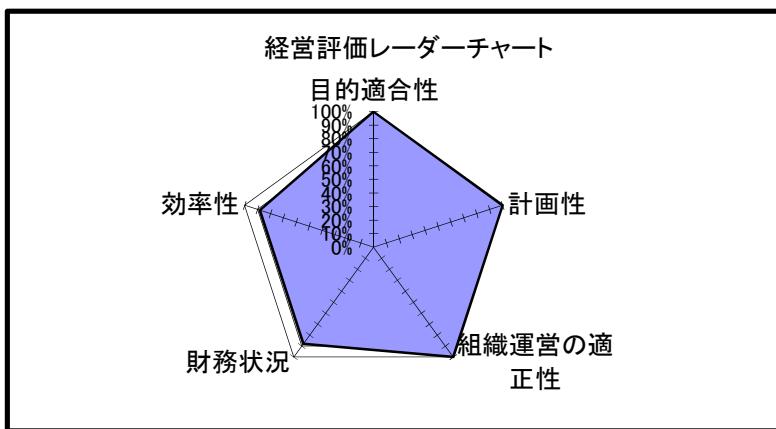
項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金	11,375	11,426	11,714	288
	人件費以外の補助金	1,394	1,394	1,394	0
	運営費補助金	12,769	12,820	13,108	288
	事業費補助金	3,816	3,816	3,816	0
	補助金計	16,585	16,636	16,924	288
	委託金				0
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金計	0	0	0	0
	県支出金計	16,585	16,636	16,924	288
	県の財政的関与の割合(%)	88.8	88.9	85.3	△ 3.6
	県貸付金残高				0
	県債務負担実際残高				0

## 【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金(運営費)	生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るため、(公財)山梨県生活衛生営業指導センターの人件費等を補助する。生活衛生関係営業指導費補助金(平成23年度～、県1/2、国1/2)：13,108千円
補助金(事業費)	生活衛生関係営業に関する経営相談・指導、苦情に関する指導、生活衛生関係営業に関する講習会の開催、情報の発信、関係組合の振興等に要する事業費を補助する。生活衛生関係営業指導費補助金(平成23年度～、県1/2、国1/2)：1,616千円、生活衛生営業振興事業費補助金(平成12年度～県10/10)：2,200千円
委託金	該当なし
県債務負担実際残高	該当なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	37	88.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	17	15	88.2%
合 計		21	88	81	92.0%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じ、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益を擁護するための事業を実施に努め、得点率は100%を達成した。
計画性	平成27年3月に策定した「第2次経営基本計画」に基づき、事業年度ごとに実施計画を立て目標や推進方策を定め、実効性のある事業の実施に努めている。なお、令和2年度からは「第3次経営基本計画」に基づいて事業を行っている。
組織運営の適正性	定款に基づく業務関係諸規程により適正に組織運営するとともに、生活衛生同業組合、行政機関、日本政策金融公庫との会議等を通して、情報の共有化と組織の活性化を図った。
財務状況	法律に基づき設置され、国庫補助を受ける法人として、計画を定めて事業を実施している。標準営業約款登録店舗の更新が昨年度に引き続き低かったため、得点率88.1%となったが、概ね良好に運営できている。今後とも限られた予算でより効果的に事業を実施するとともに、自主財源の確保に努める。
効率性	現行の職員体制(常勤2名、非常勤1名)により効率性を意識して、生活衛生関係営業に係る経営、衛生、融資等の相談指導や生活衛生同業組合の活性化事業を実施し、得点率が88.2%で、おおむね良好に運営できている。今後ともより効率的な運営を行うよう努める。
総合的評価	法人の設立目的である生活衛生関係営業に係る経営の健全化、衛生水準の維持向上並びに利用者又は消費者の利益を擁護するための諸事業を実施している。目的適合性、計画性、組織運営の適正性において高得点を達成したものの、効率性及び財務状況においては、90%を下回ったことから、引き続き、事業を着実かつ効率的に実施していく。



対応策	生衛業は零細な個人(家族)経営であることから法令に基づく行政施策を補完するきめ細やかな事業の実施が当指導センターには求められている。今後、第3次経営基本計画を踏まえ関係機関と連携し生活衛生同業組合の活性化を図りながら、生活衛生関係営業に対する相談指導事業、衛生水準維持向上事業、地域の高齢化に伴う健康福祉対策事業、後継者育成支援事業などを実施するとともに、法人として組織運営の適正化を進め、自主財源の確保に努めて財政状況の改善を推し進め、財政状況、効率性の改善に努めていく。
-----	---

**【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)**

目的適合性	生衛業の経営の健全化、施設の衛生水準の維持向上及び利用者または消費者の利益擁護を図るため、相談事業や活性化推進事業を実施しており、活動内容は設立目的に十分適合している。
計画性	平成27年3月に策定された「第2次経営基本計画」に基づき、平成27年度から令和元年度まで中長期的視野に立った事業の推進に取り組んできた。令和2年3月「第3次経営基本計画」を策定しており、計画に沿って今後もより効果的、効率的に事業を実施していく必要がある。
組織運営の適正性	人員構成は適正であり、業務に関する規定(服務、給与、旅費等)も整備されている。事業内容、経理諸表についても情報公開を行っており、組織は適正に運営されている。
財務状況	事業内容及び人件費は、法令や国の通知、基準予定額で定められていることから、経費縮減は困難と思われる。自主財源の確保について検討する必要がある。
効率性	法令等で規定される事業の実施にあたり、専門知識を有する職員により、最小の人数で最大の効果を上げるべく努力している。管理費については、平成30年度より減少したが、引き続き圧縮を図るよう努める必要がある。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づき指定された法人であり、行政施策を保管するきめ細かな事業の実施が求められているが、目的適合性、計画性及び組織運営の適正性の得点率は100%であり、総合評価においても92.0%と、組織は概ね適正に運営されている。</li> <li>・財務状況が88.1%であったことから、今後も自主財源の確保に取り組むとともに、より効率的、効果的な事業運営を実施していく必要がある。</li> </ul>

**【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)**

総合評価ランク	A 得 点 率 92.0 % 警 戒 指 標 数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし	
		B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1	C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律の規定に基づき設置された法人であり、国庫及び県補助金を主な財源として運営されているため、安定した経営が維持されている。</li> <li>・生活衛生関係営業に関する相談指導件数、研修会等の開催回数、参加人数は高水準で推移しており、目的適合性は高い評価を維持している。</li> <li>・自主財源である標準営業約款(Sマーク)の登録手数料については、更新件数の増加により增收となつたが、自主財源比率は目標値を下回る状況が続いている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により、旅館ホテル業や理容・美容業等の生活衛生関係事業者の経営が大きな影響を受けていることから、引き続き、政府系金融機関の融資制度の活用や感染症拡大防止対策に関する研修の実施など、事業者の経営健全化や衛生施設の改善向上等に資するきめ細かな事業実施に取り組む必要がある。また、法人の経営基盤の安定化のため、自主財源の確保に努める必要がある。</li> </ul>		

**【総合所見等に対する今後の対応方針】**



- ・今までの実績を踏まえ、第3次経営基本計画(令和2年度～令和6年度)に基づいて、年度ごとに目指すべき目標が達成されるよう、より着実に事業運営を推進していく。
- ・主な財源が補助金であることから、行政施策を補完する融資に係る知事推薦や法律に基づくクリーニング師やクリーニング業務従事者等に対する研修事業の充実に努めていく。
- ・今回の新型コロナウイルス感染症対応から、生衛センター、研修会場等に直接来ることができない者に対して、HPや郵便、メールのみならず、リモートを活用した対面による相談や研修の開催方法等についても工夫することで、利用の窓口の拡大に努めていく。
- ・公益財団法人全国生活衛生営業指導センターの協力と支援を得て、県内9つの生活衛生同業組合との連携を図り、組合の基盤強化と活性化につながる事業に取り組んでいく。
- ・県民生活に極めて関係の深い生活衛生関係営業が地域の健康や福祉などの増進に貢献するため、また、組合の活性化を図るため、行動計画を策定して取り組んでいく。